

【個人用】

(別表3)個人用として輸入された医薬品の種別ごとの内訳(申請者が国内居住者の場合のみ)

個人用として輸入された医薬品のうち、薬監証明申請者の住所が国内のものである448件1,038品目について、薬監証明申請様式「別紙第5号様式(商品説明書)」の「用途(効能又は効果)」の内容等をもとに、輸入(治療)目的ごとの集計を行った。

	品目数	割合
合計	1038	100.0%
ガン治療目的	40	3.9%
内 アバステン	3	0.3%
強壮剤・ED薬	17	1.6%
内 シルデナフィル	3	0.3%
うつ・気分障害・不眠治療目的	45	4.3%
内 メラトニン	3	0.3%
漢方・サプリメント※	41	3.9%
美容効果目的	14	1.3%
避妊目的	37	3.6%
アレルギー治療薬	248	23.9%
その他	596	57.4%

※ 輸出国においては「サプリメント」と称される商品であっても、日本国内では医薬品として扱われているもの。